



☎62-0110
通報・相談 110

あおり運転
が法制化されました!

あおり運転は犯罪!! 免許取消!!

道路交通法改正で、妨害運転罪が創設されました!

絶対にダメ!!

3~5年以下の懲役又は50~100万円以下の罰金! 更に免許取消し!

警察庁・都道府県警察

STOP! あおり運転!!

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の変更

1 妨害運転 (交通の危険のおそれ)
他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反 (※10類型の違反、下図参照) 行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数 25点 免許取消し (欠格期間 2年)
※前歴や累積点数がある場合には最大5年

2 妨害運転 (著しい交通の危険)
1の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数 35点 免許取消し (欠格期間 3年)
※前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反 妨害 (あおり) 運転の対象となる10類型の違反

- 通行区分違反
- 急ブレーキ禁止違反
- 車間距離不保持
- 道路変更禁止違反
- 追越し違反
- 減光等義務違反
- 警告器使用制車違反
- 安全運転義務違反
- 最低速度違反 (高速自動車国道)
- 高速自動車国道等駐停車違反

●「思いやり・ゆずり合い」の運転を! ●ドライブレコーダーをつけましょう!
●あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を!

お問い合わせは
高森警察署 ☎0967-62-0110まで



☎62-9034
火災・救急 119

なんでも南部分署
水の事故にご用心!!

これからの季節、海や川、プールなどで遊ぶ機会が多くなって、水の事故の発生が心配されます。今回は、水の事故で一番多い「おぼれた人を発見した時の対応」について紹介します。

●もしおぼれている人を見つけたら

- 大きな声で周囲の人に知らせる
多くの人の助けを求め、監視員の方に知らせるなど。
- 119番通報し、救急車を呼ぶ
・場所 (目標物など)
・今かけている電話の番号
・おぼれている人の詳しい様子など
②消防署からは、救急隊と救助隊 (2隊) の計3隊が出動します
- おぼれている人に声をかけ落ち着かせる
「もうすぐ救急隊、救助隊の方が来ます。」など。
- 身の回りにある水に浮くものを渡す
浮き輪やペットボトル、竹など。

●やってはいけない事

慌てて一人で助けに行かない
助けに行った人が、水の中では体の自由が利かなくなったために、一緒におぼれて死亡する事例が報告されています。

これらの事に気を付けて、楽しい夏休みの思い出を作ってくださいね。

おぼれた時の合言葉

「浮いて待て」



令和2年度
阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

- 第1次試験日 令和2年10月18日 (日)
- 受付期間 令和2年8月24日 (月) ~ 9月11日 (金)
(土曜日、日曜日を除く)
受付時間は、午前8時30分~午後5時
- 試験区分等

区分	職種	採用予定数	職務内容	受験資格
高等学校卒業程度	一般事務	4人程度	事務部局・議会事務局に勤務し、一般事務に従事します。	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
高等学校卒業程度	消防	11人程度	消防部局に勤務し、消防業務に従事します。	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
資格免許職	看護師	1人程度	事務部局福祉施設等に勤務し、看護業務等に従事します。	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、看護師又は准看護師の免許を有する人

試験の合格者は、11月下旬頃に2次試験を実施します。

●試験に関する問い合わせ先

阿蘇広域行政事務組合事務局総務課人事係
☎0967-24-5111